

第4次平川市

行政改革大綱実施計画 及び実施状況報告

～効率的・能率的な行政運営の
推進を目指して～



令和6年3月

第4次平川市行政改革大綱実施計画 体系図

基本目標	実施方針	推進項目	具体的な取組事項	取組目標	担当課	頁No.	
効率的・能率的な行政運営の推進	1. 質の高い行政サービスの提供	(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供	①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設	利用件数 納付金額	関係課	1	
			②キャッシュレス収納の推進	キャッシュレス納付件数	税務課	4	
			③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設	利用件数 納付金額	関係課	5	
		(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握	①シティプロモーションの推進	PRの実施回数	政策推進課	7	
			②市民ニーズの把握	各種計画策定のためのアンケート調査数	関係課	8	
			③パブリシティの推進	マスコミへの露出回数	政策推進課	9	
		(3) スマート自治体の推進	①自治体クラウド等の導入推進	クラウド化システム数	政策推進課	10	
			②eLTAXの利用推進	eLTAX利用数	税務課	11	
			③ICTを活用した行政サービスの向上	ICTを活用した業務数	関係課	12	
			④ICTを活用した事務事業の効率化	電子決裁システム導入数	関係課	13	
		(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進	①SNSとHPを活用した意見の広聴と情報発信	年間閲覧数 年間評価コメント・リアクション数	政策推進課	14	
			②まちづくり懇談会の開催	懇談会参加者数	政策推進課	15	
			③協働による地域づくりの推進	地域運営組織設立数	政策推進課	16	
			④自主防災組織の育成	自主防災組織率 自主防災組織防災訓練実施率	総務課	17	
			⑤弘前大学等との連携	連携事業数	政策推進課	18	
		(5) 災害時における行政業務の継続	①非常時を想定した業務継続計画の策定	策定・見直した計画数	全課	19	
		2. 組織・機構や事務の効率化・適正化	(1) 効率的な組織・機構の構築と定員の適正化	①部局横断的なプロジェクトの推進	複数課による会議開催数	総務課	20
				②組織・機構の構築と定員管理の適正化	職員削減数	総務課	21
			(2) 事務事業の見直し	①広域連携事業の推進	新規連携事業数	関係課	23
	(3) 民間活力の活用		①施設管理や事務事業に係る外部委託の推進	新規委託業務数	関係課	24	
			②指定管理の導入・見直し	新規導入施設数	財政課	25	
	3. 健全な財政運営の推進		(1) 健全財政の維持	①市民に分かりやすい財務状況の公表	公表回数	財政課	26
				②公債費負担の適正化	実質公債費比率 将来負担比率	財政課	27
			(2) 市税等自主財源の確保	①市税の収納率向上対策	収納率(現年、滞納繰越)	税務課	28
				②使用料・手数料等の受益者負担の適正化	見直し検討回数	関係課	29
		③ふるさと納税推進		寄附金額	政策推進課	33	
		④市有財産の有効活用		売却額 貸付額	財政課	34	
		(3) 公共施設マネジメントの推進	①施設総量の適正化(統廃合、複合化)	整理対象施設数	財政課	35	
	(4) 地方公営企業の経営健全化	①上下水道料金の収納率向上	上下水道料収納率 下水道料収納率	上下水道課	36		
		②下水道加入の促進	下水道加入件数	上下水道課	37		
	4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上	(1) 働きやすい職場環境づくり	①テレワークの推進	テレワーク実施部署数	総務課	38	
			②休暇の取得促進	男性の育児休業取得者数 年次休暇の取得日数	総務課	39	
		(2) 人材育成の推進	①職員研修の充実	研修実施回数 受講者数	総務課	40	
			②人事評価システムの効果的な運用	評価者研修回数	総務課	41	

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項	①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設											
担当課	市民課、税務課、上下水道課、福祉課、子育て健康課								第3次との関係性	継続		
取組内容	3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。											
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度							
	 ○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)						
備考	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の組織機構改革により国保年金課は廃止(国保係は税務課へ、年金係は市民課へ移管) これまでの利用実績を踏まえ、令和5年度末より福祉課の休日窓口開設を中止 											
具体的な取組目標	利用件数	市民課	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
		税務課	50件	60件	55件	51件	55件	-	55件		55件	
		国保年金課	10件	13件								
		上下水道課	8件	9件	8件	13件	8件	-	8件		8件	
		福祉課	3件	2件	3件	0件						
		子育て健康課	7件	13件	7件	7件	7件	-	7件		7件	
	(納付金額)	目標	4,000千円		4,000千円		4,000千円		4,000千円		4,000千円	
		目標(累計)	4,000千円		8,000千円		12,000千円		16,000千円		20,000千円	
		実績	3,617千円		4,470千円		4,339千円					
		累計(実績)	3,617千円		8,087千円		12,426千円					
期待される果	利用機会を増やすことにより、市民の利便性の向上が図られます。											

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項		①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設				
担当課		市民課、税務課、上下水道課、福祉課、子育て健康課			第3次との関係性	継続
取組内容		3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 <p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)</p>	<p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)</p>	<p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)</p>	<p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)</p>	<p>○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)</p>
市民課	R5.3～R5.4	取組実績	・3月末から4月始めにかけて休日窓口を3日間開設 (内容:住民異動、戸籍届出の受付、各種証明書の発行等)			
		達成度	「B」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)			
		今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。			
税務課	令和5年度	取組実績	・3月末から4月始めにかけて休日窓口を3日間開設 (内容:税証明発行、保険資格異動等) ・毎月最終日曜日に納税相談窓口を開設			
		達成度	「B」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)			
		今後の展望	納税窓口については、令和5年度から開始された納付書の地方税統一QRコード対応によって庁舎外での納付方法が拡大した影響もあり、来庁者数は減少傾向にあります。市民の利便性向上のため今後も取組を継続します。			
上下水道課	R5.3～R5.4	取組実績	・3月末から4月始めにかけて休日窓口を3日間開設 (内容:上下水道に関する届出の受理、開閉栓等の作業、料金徴収、問合せ対応等)			
		達成度	「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)			
		今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。			

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項		①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設				
担当課		市民課、税務課、上下水道課、福祉課、子育て健康課		第3次との関係性	継続	
取組内容		3月末から4月始めにかけて、住民の異動が多くなる繁忙期の休日に窓口を開設します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 ○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)	○税務課以外の課は3月から4月にかけて、3日程度開設 ○税務課は、さらに毎月1日開設(5月と2月は2日開設)
福祉課	R5.3～R5.4	取組実績	・3月末から4月始めにかけて休日窓口を3日間開設 (内容:障がい福祉サービスに係る住所変更等)			
		達成度	「C」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)			
		今後の展望	市民の利便性の向上を図るため休日窓口の開設を行ってきましたが、実績は過去7年間で3件(令和元年度1件、令和3年度2件)でした。これを踏まえ、今後の方向性を検討した結果、令和5年度末からの窓口開設を行わないこととしました。			
子育て健康課	R5.3～R5.4	取組実績	・3月末から4月始めにかけて休日窓口を3日間開設 (内容:児童手当や児童扶養手当、保育所の入所、子ども医療費に関する手続き等)			
		達成度	「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)			
		今後の展望	今後も引き続き取組を継続します。			
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況3報告の	取組目標		利用件数	開設日数	納付金額	
	目標値		1,662件	150日	23,945千円	
	実績値		1,507件	154日	18,876千円	

※市民課、上下水道課、福祉課、子育て健康課の取組実績及び達成度については、令和5年3月～令和5年4月にかけて開設した休日窓口に係る内容について記載しています。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項		②キャッシュレス収納の推進					
担当課		税務課				第3次との 関係性	新規
取組内容		キャッシュレス化の社会的要請に対応するため、現行のスマホアプリの他、クレジットカード、ペイジー、電子納税を推進します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 実施 ○周知・広報  検討 ○新規収納チャネルの検討	○周知・広報 ○新規収納チャネルの検討	○周知・広報 ○新規収納チャネルの検討	○周知・広報 ○新規収納チャネルの検討	○周知・広報 ○新規収納チャネルの検討	○周知・広報 ○新規収納チャネルの検討
備考		令和5年度：納付書の地方税統一QRコード対応が開始、スマートフォン決済アプリを2つ追加（PayPay、PayB、支払秘書、LINE Pay、d払い、auPAYの全6種類に）					
取組 具 体的 目 的 な	キャッシュ レス 納 付 額	一般 会計	80,672千円	126,721千円	285,857千円		
		国保特別 会計	2,714千円	5,957千円	19,345千円		
		合計	83,386千円	132,678千円	305,202千円		
	キャッシュ レス 納 付 件 数	目標	1,000件	1,200件	2,500件	5,800件	5,800件
		目標 (累計)	1,000件	2,200件	4,700件	10,500件	16,300件
		実績	2,014件	2,710件	5,737件		
		累計 (実績)	2,014件	4,724件	10,461件		
	期待される 効果	納付方法の拡充により、納税者の利便性が向上し、税収の確保が図られます。					
令和 5 年 度	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページ、文書等によりキャッシュレス収納について周知 ・利用可能なスマートフォン決済アプリを2つ追加 ・納付書の地方税統一QRコード対応が開始（令和5年度から） →キャッシュレス収納の利用環境拡充					
	達成度	「A」（A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）					
今後の展望		令和6年度から納付件数の目標値を5,800件と増やし、今後も納税者への周知に努めます。その一方で、納付方法の拡大に伴い、収納情報確認に係る事務処理が複雑化しているため、処理もれ等が生じないように留意し事務対応を行います。					
行政改革 懇談会 コメント		引き続き取組を継続してください。					

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

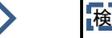
1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項	③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設											
担当課	市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、税務課								第3次との関係性	継続		
取組内容	住民票及び戸籍関係証明書発行・マイナンバーカード交付・納税相談等の窓口開設時間を延長します。											
年次計画	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度			
	<p>○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長) ○尾上市民生活課は毎月第4木曜日に開設(2時間延長) ○市民課、尾上市民生活課、碓ヶ関市民生活課は毎月第2土曜日の午前に開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>		<p>○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長) ○尾上総合支所は毎月第4木曜日に開設(2時間延長) ○市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は毎月第2土曜日の午前に開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>		<p>○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長)(12月18日からは毎週月曜日のみ開設) ○尾上総合支所は毎月第4木曜日に開設(2時間延長)(12月18日からは開設しない) ○市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は毎月第2土曜日の午前に開設(12月18日からは市民課のみ開設)</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>		<p>○市民課は毎週月曜日(2時間延長)と毎月第2土曜日の午前に開設 ○尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は開設しない</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>		<p>○延長窓口の検討・開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>			
備考	<p>・市民課、尾上総合支所及び碓ヶ関総合支所での延長・休日窓口については、これまでの利用実績及び今後の利用想定により令和5年12月18日から市民課(本庁舎)のみ開設</p> <p>・令和5年11月30日より市LINE公式アカウント上で各種証明書のオンライン申請が可能に(2月末までの実績値・・・住民票:9通、税関係証明書:3通、印鑑証明書:7通)</p>											
具体的な取組目標	市民課 尾上総合支所 碓ヶ関総合支所	利用件数	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
		税務課	利用件数	70件	79件	70件	57件	70件	45件	70件	70件	
	納付金額 税務課	目標	1,200千円		1,200千円		1,200千円		1,200千円		1,200千円	
		目標(累計)	1,200千円		2,400千円		3,600千円		4,800千円		6,000千円	
		実績	1,111千円		988千円		872千円					
	累計(実績)	1,111千円		2,099千円		2,971千円						
期待される果	利用機会の向上により、市民の利便性の向上が図られます。											

1. 質の高い行政サービスの提供

(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供

取組事項		③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設				
担当課		市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、税務課			第3次との関係性	継続
取組内容		住民票及び戸籍関係証明書発行・マイナンバーカード交付・納税相談等の窓口開設時間を延長します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 <p>○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長) ○尾上市民生活課は毎月第4木曜日に開設(2時間延長) ○市民課、尾上市民生活課、碓ヶ関市民生活課は毎月第2土曜日の午前に開設</p>  <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>	<p>○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長) ○尾上総合支所は毎月第4木曜日に開設(2時間延長) ○市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は毎月第2土曜日の午前に開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>	  <p>○市民課は毎週月・木曜日に開設(2時間延長)(12月18日からは毎週月曜日のみ開設) ○尾上総合支所は毎月第4木曜日に開設(2時間延長)(12月18日からは開設しない) ○市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は毎月第2土曜日の午前に開設(12月18日からは市民課のみ開設)</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>	  <p>○市民課は毎週月曜日(2時間延長)と毎月第2土曜日の午前に開設 ○尾上総合支所、碓ヶ関総合支所は開設しない</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>	  <p>○延長窓口の検討・開設</p> <p>○税務課は月1日開設(2月は複数回開設)</p>
市民課・碓ヶ関総合支所・尾上総合支所	令和5年度	<p>令和5年12月18日まで 延長窓口(午後7時まで):市民課(毎週月・木曜日)、尾上総合支所(毎月第4木曜日)で開設 休日窓口(午前中):市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所で第2土曜日に開設 →令和5年12月18日から 利用状況の実績を踏まえ、市民課のみ毎週月曜日(午後7時まで)、毎月第2土曜日(午前中)に開設 ※祝日・年末年始休業を除く</p>				
	達成度	「B」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
	今後の展望	これまでの利用実績及び今後の利用想定により、今後は各総合支所での延長・休日窓口の開設はせず、市民課(本庁舎)において引き続き取組を継続します。				
税務課	令和5年度	・毎月最終金曜日に窓口の開設時間を延長(午後7時まで)				
	達成度	「B」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
	今後の展望	令和5年度から開始された納付書の地方税統一QRコード対応によって庁舎外での納付方法が拡大した影響もあり、来庁者数は減少傾向にありますが、市民の利便性向上のため今後も取組を継続します。				
行政改革コメント	引き続き取組を継続してください。					
状況報告	取組目標	利用件数	開設日数	納付金額		
	目標値	987件	360日	10,910千円		
	実績値	1,814件	372日	7,990千円		

※QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。

1. 質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項		①シティプロモーションの推進					
担当課		政策推進課			第3次との 関係性	継続	
取組内容		市民のニーズに合わせた広報紙・ホームページによる情報発信の更なる充実を図るほか、市民の郷土への愛着心と誇りを一層醸成させ、市民が共感する平川市の魅力を全国発信するシティプロモーション事業を展開します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	○効果的、戦略的なシティプロモーション事業の検討・実施	
備考		PRの実施回数:「平川サガリ」「駒井蓮さん(俳優)」「NOSTALGIC CITY HIRAKAWA」の3つに関する事業をシティプロモーションの中核とし、それらのPR活動の実施回数を目標として設定します。					
取組 目的 な	PRの 実施 回数	目標	5回	6回	7回	8回	9回
		実績	5回	6回	7回		
期待される 効果		移住者や買物、観光などの来訪者が増加し、経済活動の活性化が図られるほか、市民が平川市の魅力を再認識あるいは発見する契機になり、郷土への愛着心、誇りを持つようになることが期待されます。					
令和 5 年度	取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・駒井蓮さん(ひらかわPR大使)や、SNSでの発信力のあるインフルエンサーを起用し、話題性のある情報を市内外に広くPR ・新たな写真撮影スポットとしてHIRAKAWAスタンドを作成・設置し市を訪れる機会を創出 【主なPRの実施内容】 ①平川ねぶたまつり(駒井蓮さん) ②HIRAKAWAスタンド ③10市大祭典(駒井蓮さん) ④インフルエンサーによる情報発信企画(10市大祭典) 等				
	達成度		「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望		引き続き、ひらかわPR大使の駒井蓮さんや、SNSによる高い情報発信力を有するインフルエンサーを起用し、マスコミによる露出やSNSによる拡散を考慮した情報発信などのPRを進めていきます。また、HIRAKAWAスタンドなどのコンテンツを活用し、話題性のあるPRの実施について検討し、実施します。					
行政改革 懇談会 コメント		引き続き取組を継続してください。					
状況 3 報告 の	カテ ゴリ ー 数	目標	7カテゴリー				
		実績	7カテゴリー				

1. 質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項		②市民ニーズの把握				
担当課		政策推進課、高齢介護課、福祉課、市民課			第3次との 関係性	継続
取組内容		各施策に対して、市民が意見しやすい機会の拡大に努めます。				
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	 ○市民意識調査 (長期総合プラン)	 弘前ナンバープレート導入に関するアンケート調査 ○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	 ○福祉に関する計画策定のためのアンケート調査(2件) ○合葬墓、残骨灰に関するアンケート調査		 ○市民意識調査(総合戦略) ○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	
備考						
取組目的な 具体的な 目標	各種計画策定 のための アンケート 調査数	1件	1件			2件
	実績	1件	2件	3件		
期待される 効果		地域の声を反映させた、より良い行政サービスの提供が図られます。				
令和5年度	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉課 <ul style="list-style-type: none"> ①「第7期平川市障がい福祉計画」及び「第3期平川市障がい児福祉計画」策定のためのアンケート調査を実施(障害者手帳交付者210人に対し調査票を郵送、うち回答者104人) ②「第4次平川市地域福祉計画」策定のためのアンケート調査を実施(無作為抽出の市民1,000人に対し調査票を郵送、うち回答者315人) ・市民課 「合葬墓」の整備に向けた計画等の策定及び「残骨灰」の処理方法の検討のためのアンケート調査を実施(地域、年代別比例配分による無作為抽出で1,000人に対し調査票を郵送、うち回答者390人) ・政策推進課 次期総合戦略の策定に係る市民意識調査の実施に向け、「すこやか住宅支援事業補助金」や「結婚新生活支援事業補助金」の申請者に対し、インターネットを活用したアンケートの実施を開始(実績値には含めず) 				
	達成度	「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望		引き続き、インターネットを活用したアンケートの実施拡大に取り組み、より良いアンケート手法の調査・研究を進めます。				
行政改革 懇談会 コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況第3 報告の	各種計画策定 のための アンケート 調査	目標	4件			
	実績	7件				

1. 質の高い行政サービスの提供

(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握

取組事項		③パブリシティの推進				
担当課		政策推進課			第3次との 関係性	継続
取組内容		<p>広告には多額の費用がかかりますが、マスコミに記事などで取り上げられる場合は費用がかからず、内容により大きく取り上げられ、平川市のイメージアップと知名度の向上につながります。</p> <p>そのため、各報道機関に取り上げてもらえるような情報、話題作りを積極的に発信することで、平川市のメディアへの露出回数を増やし、市民満足度を高めます。</p>				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		<p>継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリシティに係る市全体の方針決定 ○報道機関の目に留まり、取り上げてもらう件数を増やすようタイトル、記事の手法の研究 ○テレビやラジオ等の活用方法の研究 ○計画等の効果的なパブリシティ手法の研究
備考		マスコミへの露出回数：市からの情報提供により、新聞に掲載、テレビで放映された案件の数				
取組 目的 的な	マス コミ への 露出 回数	目標	250回	250回	250回	250回
		実績	新聞：185回 テレビ：5回	新聞：128回 テレビ：5回	新聞：100回 テレビ：5回	
期待される 効果	平川市のイメージアップが図られ、市民の地域への愛着が高まることが期待されます。					
令和 5 年度	取組実績	・市が実施する各種事業や話題性が高いと思われる案件について、積極的な情報提供を行うよう庁内に呼びかけを実施				
	達成度	「C」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望		マスコミへの露出は、市のイメージアップにつながるPRのひとつであることから、引き続き職員の情報発信に対する意識の醸成を図りながら、積極的なパブリシティを推進していきます。また、積極的な情報提供を行っているものの、マスコミに取り上げられる数が減少しているため、マスコミへの露出回数を増やすための情報提供の手法について検討します。				
行政改革 懇談会 コメント		SNSのフォロワー数等も考慮したうえで、引き続き取組を継続してください。				
状況 第3 報告 の	パ ブ リ シ ティ 回 数	目標	700回			
		実績	577回			

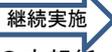
1. 質の高い行政サービスの提供

(3) スマート自治体の推進

取組事項		①自治体クラウド等の導入推進					
担当課		政策推進課			第3次との関係性	継続	
取組内容		平成31年4月から基幹系システム等はクラウド方式により運用していますが、未だ自庁方式となっているシステムについて、機器の更新にあわせてクラウド方式への転換を図ります。 また、基幹系システムは、国が推進する業務標準化にあわせたシステム移行が必要となるため、計画に基づく円滑な移行を目指します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○クラウド導入 ・グループウェアなど自庁方式によるシステムのクラウド導入を検討 ○システム標準化 ・基幹系システム標準化の情報収集、移行を検討	 ○クラウド導入 ・市HP用のWEBサーバ ・グループウェアなど自庁方式によるシステムのクラウド導入を検討 ○システム標準化 ・基幹系システム標準化の情報収集、移行を検討	 ○クラウド導入  ○システム標準化 ・基幹系システム標準化のFit&Gapを実施	 ○クラウド導入  ○システム標準化 ・基幹系システム標準化の移行準備、データ抽出	 ○クラウド導入 ・統合型GIS ・グループウェア ・資産管理 ・文書保存 ・ウイルス対策  ○システム標準化 ・住民記録 ・税 ・国民年金 ・児童手当等	
備考							
取組目標	シクラウド数	目標	0システム	0システム	0システム	0システム	5システム
	目録	実績	0システム	1システム	0システム		
期待される効果	業務の継続性や情報セキュリティの強化が図られるとともに、システム導入、運用経費等の削減も期待できます。						
令和5年度	取組実績	・新たにクラウド化したシステム:0件(システム機器の更新がなかったため) ・「システムの標準化」については「Fit&Gap」を実施(国が示す標準仕様に対して、現行システムとの差を分析し、標準仕様に合わせていく作業)					
	達成度	「B」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)					
今後の展望		グループウェアのほか、統合型GISのクラウド化について検討を続けます。 「システム標準化」については、令和6年度にクラウド環境構築、データ抽出を実施、令和7年度にデータ移行、テストなどを実施し、令和7年度内にシステム移行を完了させます。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					
状況報告の	シクラウド数	目標	5システム				
		実績	34システム				

1. 質の高い行政サービスの提供

(3) スマート自治体の推進

取組事項		②eLTAX(エルタックス)の利用推進					
担当課		税務課	第3次との 関係性	継続			
取組内容		地方税の各種申告手続きを、インターネットを利用して行うためのeLTAXについて、市広報紙、ホームページ、文書等によりPRを進め、システムの利用促進を図ります。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	○広報紙、ホームページ、文書等によるPR	
備考							
具体的な取組目標	法人市民税	目標	510件	520件	530件	540件	550件
		実績	516件	529件	542件		
	固定資産税(償却資産)	目標	240件	250件	260件	340件	340件
		実績	283件	311件	342件		
	給与支払報告書	目標	6,000件	6,500件	8,500件	9,400件	9,400件
		実績	7,779件	8,552件	9,402件		
	年金支払報告書	目標	99.9%	99.9%	99.9%	99.9%	100.0%
		実績	99.6%	98.6%	99.9%		
期待される効果	税申告等における市民や事業者の利便性が向上するほか、業務の効率化が図られます。						
令和5年度	取組実績	・市ホームページ等でeLTAXについて周知					
	達成度	「B」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)					
今後の展望		今後も事業者等の利便性の向上、業務の効率化を図るため、固定資産税(償却資産)及び給与支払報告書の令和6年度以降の目標数を増やし、広報紙、市ホームページ、文書等によりeLTAXの利用促進を図っていきます。					
行政改革懇話会	引き続き取組を継続してください。						
状況報告	取組目標	法人税	固定資産税(償却資産)	給与支払報告書	年金支払報告書		
	目標値	2,224件	820件	34,229件	100%		
	実績値	2,369件	1,030件	26,622件	99.9%		

1. 質の高い行政サービスの提供

(3) スマート自治体の推進

取組事項		③ICTを活用した行政サービスの向上				
担当課		全課			第3次との関係性	変更
取組内容		総務省が推進する「スマート自治体」の実現に向けて、持続可能な行政サービスを提供するため、オンラインによる市民サービスの提供等、行政ICTの導入を推進します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		  ○ICTの活用事例の情報収集及び業務への導入検討	  ○ICTの活用事例の情報収集及び業務への導入検討	  ○ICTの活用事例の情報収集及び業務への導入検討	  ○ICTの活用事例の情報収集及び業務への導入検討	  ○ICTの活用事例の情報収集及び業務への導入検討
		 ○電子申請システム導入に向けた検討	 ○電子申請システム導入	  ○電子申請可能な手続きの増加に向けた検討・実施	  ○電子申請可能な手続きの増加に向けた検討・実施	  ○電子申請可能な手続きの増加に向けた検討・実施
		 ○書かない窓口の検討	 ○書かない窓口の導入・開設	○書かない窓口の運用	○書かない窓口の運用	○書かない窓口の運用
	備考					
取組目標	ICTを活用した業務数	目標	0件	2件	1件	1件
		実績	0件	2件	2件	
期待される効果	オンラインによる市民サービスを提供することで行政サービスの向上が図られます。ICTを活用した業務が増加することで業務効率化が図られ、質の良い行政サービスを持続して提供できます。					
令和5年度	取組実績	①キャッシュレスレジの導入：市民課、会計課、尾上総合支所において全4台導入（現金のほか、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済により市税や各種手数料等の支払が可能に） ②スマホ支所の導入：当市のLINE公式アカウントの運用を開始し、本アカウントを友だち追加すると住民票などの各種証明書を申請できるほか、防災・イベントの最新情報の受取り、ごみの分別の仕方の検索、学校給食の献立の確認、除雪状況の確認、集団検診の申込みができるシステムを導入				
	達成度	「A」（A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今後の展望	当市のLINE公式アカウントにおいて、粗大ごみの申請、小中学校の欠席等の連絡ができるように機能追加し、オンラインによる市民サービスの提供拡充を図ります。					
行政改革懇話会コメント	引き続き取組を継続してください。					
状況3報告の	シ業務システムの自動化動数・	目標	2業務			
		実績	3業務			

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

1. 質の高い行政サービスの提供

(3) スマート自治体の推進

取組事項		④ICTを活用した事務事業の効率化				
担当課		政策推進課			第3次との 関係性	変更
取組内容		各種会議や事務事業において、人件費、電気料等の各種コスト削減、文書紛失等による情報漏えいの防止、文書印刷の時間と手間を省き、迅速かつ効率化を図るため、引き続きペーパーレスによる会議を推進するとともに、勤怠管理、年末調整等の電子システムの導入等、オンライン化を推進します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 <ul style="list-style-type: none"> ○電子決裁システムの導入に向けた検討 ・勤怠管理、年末調整、通勤届等 	 <ul style="list-style-type: none"> ○電子決裁システムの導入 ・勤怠管理、年末調整、通勤届等 ○会議録作成システムの導入 ○消防団管理システムの導入 	 <ul style="list-style-type: none"> ○電子決裁システムの導入に向けた検討 ・文書システム ・財務会計システム等 	 <ul style="list-style-type: none"> ○電子決裁システムの導入に向けた検討 	 <ul style="list-style-type: none"> ○電子決裁システムの導入に向けた検討
備考						
取組目的 具体的な 目標	システム導入数	0件	1件	0件	0件	0件
	実績	0件	3件	0件		
期待される 効果	職員の負担軽減や事務事業の効率化が図られます。					
令和5年度	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁導入検討チームを設立し、システムイメージを共有 ・ビジネスチャットツール「Logoチャット」を一部職員に導入 ・業務効率化ツール「キントーン」の無料トライアルを利用し、導入検討中 				
	達成度	「B」（A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今後の展望		令和9年度の電子決裁システム導入に向け、令和6年度は課題やリスク、関係する例規等の洗い出し、先進地視察を行い、令和7～8年度はベンダーを選定し、一部部署での試験導入からトライ&エラーによる調整を行います。				
行政改革 懇談会 コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況報告 第3次の	ペーパーレス 会議開催数	目標	95回			
		実績	205回			

1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取組事項		①SNSとHPを活用した意見の広聴と情報発信					
担当課		政策推進課			第3次との 関係性	継続	
取組内容		情報通信環境の変化に合わせSNSやホームページを活用することで市からの情報発信と市内外から意見・要望を聴く機会の充実を図ります。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○使用するツール（フェイスブック、ツイッター、YouTube、Instagram等SNS、ホームページ等）、情報発信方法等の検討・実施	○使用するツール（フェイスブック、ツイッター、YouTube、Instagram等SNS、ホームページ等）、情報発信方法等の検討・実施	○使用するツール（フェイスブック、ツイッター、YouTube、Instagram等SNS、ホームページ等）、情報発信方法等の検討・実施	○使用するツール（フェイスブック、ツイッター、YouTube、Instagram等SNS、ホームページ等）、情報発信方法等の検討・実施	○使用するツール（フェイスブック、ツイッター、YouTube、Instagram等SNS、ホームページ等）、情報発信方法等の検討・実施	
備考							
取組 具体的 目標	年間 閲覧数	目標	140万件	150万件	160万件	170万件	180万件
		実績	215万件	124万件	280万件		
	年間 評価 コメント 数	目標	28,000件	30,000件	32,000件	34,000件	36,000件
		実績	32,226件	16,878件	71,000件		
期待される果		SNSやホームページの活用により、市民の意見が反映されたまちづくりの推進が図られます。					
令和5年度	取組実績	・SNSやホームページを活用し、市内外に随時情報を発信（平川市の日常の風景や、食などの魅力、市の事業やイベントの告知、開催の様子等） ・インフルエンサーを起用した情報発信企画を実施し、市内外のより多くの方に閲覧してもらえるよう市の魅力を発信					
	達成度	「A」（A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）					
今後の展望		SNSについては、より多くの方に閲覧してもらえるような拡散力のある投稿を目指し、投稿内容を検討するとともに、一定の投稿回数維持にも努めます。 ホームページは、レイアウトのリニューアルを行っており、市の情報を発信するツールのひとつとして、引き続き適正に運用していきます。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					
状況3 報告の	取組目標	年間閲覧数			年間評価コメント・リアクション数		
	目標値	290万件			50,100件		
	実績値	444万件			87,700件		

1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取組事項		②まちづくり懇談会の開催				
担当課		政策推進課			第3次との 関係性	継続
取組内容		地域ごとに対話形式による懇談会を実施することで、地域の課題の詳細な把握に努め、市民ニーズが反映された行政サービスを提供します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 ○市内11箇所で開催	○市内9箇所で開催	○市内15箇所で開催	○市内14箇所で開催	○市内15箇所で開催
備考		開催時間帯:午後6時から8時まで 開催場所:3箇年で市内全地区の集会所等で開催				
取組 具 体的 目 標	参加者数 懇談会	目標	平均20人/1回	平均20人/1回	平均20人/1回	平均20人/1回
		実績	平均10人/1回	平均14人/1回	平均11人/1回	
期待される果		地域の声を反映させた、より良い行政サービスの提供が図られます。				
令和5年度	取組実績	・市政に対する市民の声を直接聴くことのできる場として、市内15箇所でまちづくり懇談会を開催				
	達成度	「C」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望		市民の声を聴く貴重な場として、今後も引き続き開催していきます。 引き続き参加者数の増加を目指し、広報紙のほか、市ホームページやSNSなどの情報発信ツールを活用するなど、より多くの方へ開催を周知する方法について検討します。				
行政改革 懇談会 コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況 第3 報告 の	参加者数 懇談会	目標	2,000人			
		実績	1,462人			

1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取組事項		③協働による地域づくりの推進				
担当課		政策推進課			第3次との 関係性	継続
取組内容		市民が主体的にまちづくりに取り組み、将来にわたり住み良いまちを維持していくよう、地域運営組織の設立に向けて研究を行い、協働による地域づくりを推進します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 ○地域運営組織の設立に向けた研究	○地域運営組織の設立に向けた研究	○地域運営組織の設立に向けた研究	○地域運営組織の設立に向けた研究	○地域運営組織の設立に向けた研究
備考		(平成30年度)西地区まちづくり委員会、(令和2年度)東部地区運営委員会				
取組目的な 組織設立数	目標			1団体		
	目標(累計)	2団体	2団体	3団体	3団体	3団体
	実績	0団体	0団体	0団体		
	実績(累計)	2団体	2団体	2団体		
期待される果		市民の自主的、自発的な活動が促され、地域特性を生かした市民主体のまちづくりが推進されます。				
令和5年度	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・活動中の「西地区まちづくり委員会」、「東部地区運営委員会」に対し、まちづくり支援職員の派遣や運営・活動に対する補助を行い、組織活動の支援を実施 ・礎ヶ関地域を対象に、地域運営組織の設立に向け住民のニーズや思いを把握するためのアンケートを実施 				
	達成度	「B」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望		設立された組織の効率的かつ自立的な運営を図っていくために引き続き支援するとともに、事例を横展開して他の地区での組織設立を目指していきます。				
行政改革懇話会コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況第3次報告の	組織設立数	目標				
	地域運営	実績				
		2団体				
		2団体				

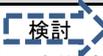
1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取組事項		④自主防災組織の育成					
担当課		総務課			第3次との関係性	継続	
取組内容		大規模災害に備え、自助・共助による地域防災力の向上を図るため、地域ごとの自主防災組織の結成・育成及び地域防災リーダーの育成を行うことを目的として、補助事業等を実施します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	○自主防災組織の育成推進 ○地域防災リーダーの育成	
備考		令和5年度 自主防災組織の新規設立団体数:0団体 防災士資格取得者:6名(大光寺、光城、柏木町、岩館、向陽、八幡崎)					
取組目的な 具体的な 実施率	自主防災組織率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	96.2%	95.9%	95.7%		
	防災訓練実施率	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		実績	23.1%	36.5%	37.3%		
期待される果		地域防災力が向上し、災害時の被害が最小限に抑えられることが期待されます。					
令和5年度	取組実績	・新規防災士資格取得者・・・6名(各自主防災組織の推薦者) ・新規自主防災組織設立数・・・0団体 (自主防災組織数:51団体、自主防災組織未設立町会数:3) ・防災訓練実施率・・・新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなくなったものの、約4割程度					
	達成度	「B」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)					
今後の展望		自主防災組織未設立の町会へは、災害時における自助・共助の必要性を理解していただき、市内全域での組織設立を目指します。あわせて、各地区の実情に合わせた防災訓練の実施を呼び掛け、地域防災の要となる地域防災リーダーの育成及びリーダーを中心とした実行性のある体制づくりの推進を図り、災害に強いまちづくりを目指していきます。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					
状況3報告の	取組目標	自主防災組織率		自主防災組織防災訓練実施率			
	目標値	100%		100%			
	実績値	96.2%(R2実績)		13.5%(R2実績)			

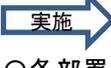
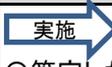
1. 質の高い行政サービスの提供

(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進

取組事項			⑤弘前大学等との連携				
担当課			政策推進課			第3次との 関係性	継続
取組内容			さまざまな地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展を目指して、弘前大学をはじめとした関係機関と連携協力して取り組みます。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○連携事業検討  ・文化財を活かした魅力発信事業 ・尾上庁舎利活用検討事業	○連携事業検討 ・尾上庁舎利活用検討事業	○連携事業検討 ・尾上庁舎利活用検討事業	○連携事業検討	○連携事業検討
備考							
取組 具 体 的 目 標	連 携 事 業 数	目標	1事業		1事業		1事業
		実績	2事業	1事業	1事業		
期待される 期 効			活力ある個性豊かな地域社会が形成され、魅力ある住みやすいまちづくりの推進が期待されます。				
令 和 5 年 度	取組実績		・前年度に引き続き「尾上庁舎利活用検討事業」について、弘前大学との共同研究事業として施設運営手法等に関する調査研究を実施				
	達成度		「A」（A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今後の展望			今後も、大学等の関係機関の知見を生かしながら、市の課題解決に向けた事業展開を検討します。				
行政改革 懇 談 会 コ メ ン ト			引き続き取組を継続してください。				
状 況 報 告 の 第 3 次	連 携 事 業 数	目標	6事業				
		実績	6事業				

1. 質の高い行政サービスの提供

(5) 災害時における行政業務の継続

取組事項		①非常時を想定した業務継続計画の策定				
担当課		全課			第3次との 関係性	新規
取組内容		災害やあらゆるリスクなどの非常時においても行政機能を維持するための体制を構築するため、様々な状況を想定した業務継続計画を各部署においても策定します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 検討 ○各部署における業務継続計画の策定状況の把握  実施 ○各部署において業務継続計画を策定	 実施 ○策定した業務継続計画の見直し	○策定した業務継続計画の見直し	○策定した業務継続計画の見直し	○策定した業務継続計画の見直し
備考		業務継続計画・・・災害等の非常時において人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定し、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。				
取組 具 体的 目 標	策定・見直し 計画数	30	10	10	10	10
	実績	28	19	8		
期待される 効果		各部署ごとに業務継続計画を策定することによって、災害やあらゆるリスクなどの非常時においても行政機能を維持し、市民サービスを継続することが期待されます。				
令和5 年度	取組実績	・各課による見直しを実施 ・毎年度の見直しにより全庁的に災害時における業務内容の把握を実施				
	達成度	「B」（A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今後の展望		特定の部署に災害時の業務が集中し、人員不足が生じないよう上位計画である平川市地域防災計画の見直しに合わせ、毎年度の見直しを行なっていきます。				
行政改革 懇談 コメント		引き続き取組を継続してください。				

2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(1) 効率的な組織・機構の構築と定員の適正化

取組事項		①部局横断的なプロジェクトの推進				
担当課		総務課			第3次との 関係性	継続
取組内容		時代の情勢に合った政策を推進するため、政策課題を整理して、部局横断的なプロジェクトにより取り組みます。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 ○部局横断的なプロジェクトの取組	○部局横断的なプロジェクトの取組	○部局横断的なプロジェクトの取組	○部局横断的なプロジェクトの取組	○部局横断的なプロジェクトの取組
備考						
取組目的な 目標	複数課による 会議開催数	目標	20件	60件	60件	60件
		実績	82件	78件	77件	
期待される効果		部局横断的なプロジェクトにより、施策の推進及び複雑な行政課題の解決が図られます。				
令和5年度	取組実績	複数課による会議等開催数 課題解決:21件、施策推進:18件、事務改善:9件、定例的な協議:29件 合計77件				
	達成度	「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望		引き続き部局の枠にとらわれない課題解決等を目的とした協議を進めていきます。				
行政改革 懇談会 コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況第3 報告の	プロ ジェ クト 数	目標	116件			
		実績	208件			

2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(1) 効率的な組織・機構の構築と定員の適正化

取組事項		②組織・機構の構築と定員管理の適正化				
担当課		総務課	第3次との 関係性	継続		
取組内容		市が行うべき行政分野の重点化・適正化を徹底し、市民が満足する質の高い行政サービスを必要最小限の行政資源で提供できるよう、部局の統廃合、新設等を行い、効率的な組織・機構の構築を目指します。また、業務量の変化などに応じて職員配置の見直しを行い、当市の規模に見合う職員数となるよう適正化を図ります。				
年次計画		令和3年度 検討 ○組織・機構の見直し 実施 ○定年延長を見据えた定員管理の適正化	令和4年度 実施 ○組織・機構の見直し	令和5年度 ○組織・機構の見直し	令和6年度 ○組織・機構の見直し	令和7年度 ○組織・機構の見直し
備考		年次計画は別紙のとおり				
取組 具 体 的 目 標	職員 削 減 数	目標	4人	10人	3人	0人
		実績	4人	10人	3人	
期待される 効果		真に必要な職員数を確保しつつ、職員人件費を縮減することや、平準化採用により各年代のバラつきを抑制することで、将来にわたり質の高い行政サービスの提供が図られます。				
令和 5 年 度	取組実績	・これまでどおり定員管理計画に基づき職員の新規採用を抑制しつつ、適正な行政サービスを提供するため、現在の職員数を維持できるように来年度の採用人数を決定				
	達成度	「A」（A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今後の展望		今後も、市民サービスの維持・向上に配慮しながら、事務の効率化や組織機構の見直し等により、職員人件費の縮減や職員定数の適正管理に努めます。				
行政改革 懇談 会 コ メ ン ト		引き続き取組を継続してください。				
状 況 第 3 次 報 告 の	職員 削 減 数	目標	10人			
		実績	11人			

定員適正化計画

■年度別数値目標

実施年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
(数値目標：翌年度の4月1日現在)	(R3.4.1)	(R4.4.1)	(R5.4.1)	(R6.4.1)	(R7.4.1)	(R8.4.1)
目標職員数（人）	316	306	303	304	304	309
一般行政職	272	267	264	268	271	275
医療職	21	20	20	21	21	21
技能労務職	10	9	5	5	4	5
再任用（フルタイム）	13	10	14	10	8	8
対前年度比目標数（人）	—	△ 10	△ 3	1	0	5
対前年度比削減率（％）	—	△ 3.2	△ 1.0	0.3	0.0	1.6
累計目標数（対R2年度比）（人）	—	△ 10	△ 13	△ 12	△ 12	△ 7
累計削減率（対R2年度比）（％）	—	△ 3.2	△ 4.1	△ 3.8	△ 3.8	△ 2.2

■職種別退職予定者

実施年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計	
(数値目標：年度末現在)	(R4.3.31)	(R5.3.31)	(R6.3.31)	(R7.3.31)	(R8.3.31)		
退職予定者 A	27	25	18	13	8	91	
内訳	一般行政職	12	11	4	2	0	29
	医療職	1	0	0	0	0	1
	技能労務職	1	4	0	1	0	6
	再任用（フルタイム）	13	10	14	10	8	55

■職種別採用計画及び職員数見込み

実施年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計	
(数値目標：翌年度の4月1日現在)	(R4.4.1)	(R5.4.1)	(R6.4.1)	(R7.4.1)	(R8.4.1)		
年度末退職予定者 A	27	25	18	13	8	91	
新規採用予定者数	一般行政職	7	8	8	5	4	32
	医療職	0	0	1	0	0	1
	技能労務職	0	0	0	0	1	1
	再任用（フルタイム）	10	14	10	8	8	50
	計 B	17	22	19	13	13	84
職員削減数 B－A	△ 10	△ 3	1	0	5	△ 7	
翌年度の4月1日現在職員数	306	303	304	304	309		

2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(2) 事務事業の見直し

取組事項		①広域連携事業の推進					
担当課		政策推進課、商工観光課			第3次との 関係性	継続	
取組内容		近隣市町村との情報共有、広域連携により業務の効率化を図ることができる事務事業については、弘前圏域定住自立圏の連携施策として提案し、積極的に推進します。また、県や近隣市町村等との連携可能な事業についても推進します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 検討  実施 ○定住自立圏における広域連携事業 ○その他連携事業 ・ClanPEONY津軽 ・津軽南観光推進協議会	 検討  実施 ○定住自立圏における広域連携事業 ○その他連携事業 ・ClanPEONY津軽 ・津軽南観光推進協議会	 検討  実施 ○定住自立圏における広域連携事業 ○その他連携事業 ・ClanPEONY津軽 ・津軽南観光推進協議会	 検討  実施 ○定住自立圏における広域連携事業	 検討  実施 ○定住自立圏における広域連携事業	
備考							
取組 具 体 的 標 な	新規 連 携 事 業 数	目標	1事業	1事業	1事業	1事業	1事業
		目標 (累計)	22事業	23事業	24事業	25事業	26事業
		実績	0事業	1事業	2事業		
		実績 (累計)	22事業	23事業	25事業		
期待される 効果		近隣市町村等との連携により、少ない職員数で効率的に行政サービスを提供していくことができ、安定した財政運営の推進が図られます。					
令和5 年度	取組実績	・弘前圏域定住自立圏…19事業を実施 →市単独では実施が難しい事業等についても、他自治体のノウハウやシステムを活用しながら実施し市民サービスを向上 ・ClanPEONY津軽…4事業を実施(うち以下の2事業は、令和5年度新規事業) ①新規旅行商品、特産品の開発及びプロモーション事業(ツガル ツナガル) ②受入環境整備を目的とした現地調査事業(単年)					
	達成度	「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)					
今後の展望		今後も圏域市町村と連携できる事業について模索しながら、提案していきます。ClanPEONY津軽については、活動の拡大による今後の連携事業の大幅な増加、拡充が期待されます。津軽南観光推進協議会については、今後の発展的解消に向けた話し合いが進められています。					
行政改革 懇談 会 コ メ ン ト		引き続き取組を継続してください。					
状 況 第 3 次 報 告 の	連 携 事 業 数	目標	21事業				
		実績	21事業				

2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(3) 民間活力の活用

取組事項		①施設管理や事務事業に係る外部委託の推進				
担当課		関係課			第3次との関係性	継続
取組内容		施設の維持管理、除雪・雪降し、窓口、植栽管理など外部委託が可能な業務を検証し、適正な民間委託を推進します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 ○外部委託可能な業務の検証 ・新本庁舎の維持管理 ・公園管理 ・ふるさと納税関連等	 ○外部委託可能な業務の検討・導入	 ○外部委託可能な業務の検討・導入	 ○外部委託可能な業務の検討・導入	 ○外部委託可能な業務の検討・導入
備考						
取組目的な	新規委託業務数	目標		6業務	3業務	3業務
		実績	2業務	6業務	6業務	
期待される果		民間委託の推進により、市民サービスの向上や経費削減が図られます。				
令和5年度	取組実績	以下の6業務について新たに外部委託を実施 ①マイナポイント申込支援並びにマイナンバーカードの保険証利用及び公金受取口座の登録支援 ②資源物回収ステーションの清掃・管理 ③価格高騰重点支援給付金事業支援 ④第3次健康ひらかわ21計画策定 ⑤第3期平川市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査 ⑥産業振興に係る基本構想策定支援				
	達成度	「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望		引き続き市民サービスの向上や業務効率化のため、外部委託が可能な業務について検討・導入を進めます。				
行政改革懇話会コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況報告の第3次	委託業務数	目標	3業務			
		実績	3業務			

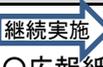
2. 組織・機構や事務の効率化・適正化

(3) 民間活力の活用

取組事項		②指定管理の導入・見直し				
担当課		財政課			第3次との関係性	継続
取組内容		現在、市直営で管理している施設について、指定管理の導入を推進します。また、導入済の施設であり老朽化等の課題がある施設については、施設の存廃を踏まえた見直しを行います。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 ○導入施設 ・みなみの地区集会施設 ・久吉地区集会施設 ○導入済の施設の見直し	 ○導入施設 ・古懸地区集会施設 ○導入済の施設の見直し	 ○導入施設 ・ひらかわドリームアリーナ ○導入済の施設の見直し	 ○導入施設 ・平川市尾上駐車場 ○導入済の施設の見直し	○導入済の施設の見直し
備考		久吉たけのこ温泉、碓ヶ関育苗施設：令和2年度廃止 平賀農産物集出荷貯蔵施設、平賀育苗施設：令和3年度廃止				
取組目標	新規導入施設数	目標	2施設	1施設	1施設	1施設
		実績	2施設	1施設	1施設	
期待される効果		市の施設を民間活力を活用して管理することにより、市民サービスの向上と経費削減が図られます。				
令和5年度	取組実績	・新規で1施設に指定管理者制度の導入(ひらかわドリームアリーナ) ・令和5年度で指定管理期間が満了となる3施設について、審査会に諮ったうえで、指定管理を継続(うち1施設は指定管理者が変更となる) ・令和6年度から新規で1施設に指定管理者制度を導入(平川市尾上駐車場)				
	達成度	「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望		令和6年度から新規で平川市尾上駐車場への指定管理を導入します。また、平川市尾上農村環境改善センター「さるか荘」及び平川市ふるさとセンターの指定管理者が(有)おのえ企画から一般社団法人平川市観光協会へ変更となります。引き続き、他の施設への指定管理者制度の導入について検討し、導入済みの施設についてもそのあり方について検討を進めていきます。				
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況報告の第3次	取組目標	導入施設数				
	目標値	6施設				
	実績値	5施設				

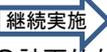
3. 健全な財政運営の推進

(1) 健全財政の維持

取組事項			①市民に分かりやすい財務状況の公表				
担当課			財政課			第3次との 関係性	継続
取組内容			各種財政指標やバランスシート等について、市民にわかりやすくホームページや広報紙で公表します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備	○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備	○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備	○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備	○広報紙での公表 ・予算 ・決算 ○HPでの公表 ・財政報告書 ・統一的な基準による固定資産台帳と財務書類の整備
備考							
取組体的な目標	公表回数	目標	5回	5回	5回	5回	5回
		実績	5回	5回	5回		
期待される果			分かりやすい財政の公表により、市民の関心や理解度が高まり、市民参画型の財政運営の推進が図られます。				
令和5年度	取組実績		以下5回、財政の公表を実施 ・広報紙への予算・決算の掲載(4月・11月) ・財政報告書の公表(6月・12月) ・財務書類の公表(3月)				
	達成度		「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望			今後もわかりやすい財政の公表に努めていきます。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況3報告の	公表回数	目標	25回(各年度5回)				
		実績	25回(各年度5回)				

3. 健全な財政運営の推進

(1) 健全財政の維持

取組事項		②公債費負担の適正化					
担当課		財政課		第3次との 関係性		継続	
取組内容		財政の健全性を判断するうえで大きなポイントとなる公債費の抑制を図るため、計画的な事業執行による新規発行債の抑制、繰上償還などにより公債費の適正化を推進します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○計画的な事業執行による新規発行債の抑制 ○繰上償還	○計画的な事業執行による新規発行債の抑制 ○繰上償還	○計画的な事業執行による新規発行債の抑制 ○繰上償還	○計画的な事業執行による新規発行債の抑制 ○繰上償還	○計画的な事業執行による新規発行債の抑制 ○繰上償還	
備考							
取組 具 体的 目 標	実質公債費 比率	目標	8.6%	7.6%	8.5%	8.1%	8.6%
		実績	8.1%	7.9%	翌年度算出		
	将来負担 比率	目標	-	-	-	-	-
		実績	-	-	翌年度算出		
期待される果		財政指標の動向を注視しながら財政運営を行うことで、将来にわたり安定した市民サービスの提供が図られます。					
令和5年度	取組実績	・実質公債費比率：目標の水準となる見込み（決算後に算出） ・財政運営計画（毎年度策定）では、今後実施予定となっている事業も含めて、中長期的な費用負担を推計 →後年度への負担を抑制するため、償還年数の見直しを随時実施 →単年度あたりの公債費はやや高止まりとなる傾向有					
	達成度	「B」（A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）					
今後の展望		引き続き後年度への負担を抑制するため、償還年数の見直しを随時行い、中長期的な観点で健全な財政運営を行っていきます。					
行政改革懇話会コメント		引き続き取組を継続してください。					
状況3 報次 告の	取組目標	実質公債費比率			将来負担比率		
	目標値	13.9%→8.5%			-		
	実績値	13.8%→8.9%(令和2年度実績)			-		

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		①市税の収納率向上対策					
担当課		税務課			第3次との 関係性	継続	
取組内容		平川市税徴収向上計画に基づき、積極的に滞納の解消に努め、税負担の公平性を確保し、市税の収納率の向上を図ります。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化	○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化	○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化	○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化	○滞納防止 ・口座振替の推奨 ・キャッシュレス収納等(再掲) ○滞納整理の強化 ・滞納整理機構との連携 ・納税相談窓口の開設 ・臨戸徴収の強化	
備考		令和5年度：納付書の地方税統一QRコード対応が開始、スマートフォン決済アプリを2つ追加(全6種類に)					
取組 目的 な	現収 年納 分率	目標	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%
		実績	99.1%	99.2%	99.2%		
	滞収 繰納 分率	目標	16.0%	16.1%	16.2%	16.3%	16.4%
		実績	26.1%	22.4%	17.0%		
期待される 効果		納税義務者及び収納状況を適切に把握しながら、納めやすい環境づくりを進めることにより、収納率が向上し、自主財源の確保が図られます。					
令和 5年 度	取組実績	・コンビニ収納やキャッシュレス収納、口座振替の推奨に加え、夜間・休日の納税相談窓口開設、臨戸訪問や催告書発送等により収納率向上のための取組を実施 ・市税の納付方法としてスマートフォン決済アプリを新たに2つ追加し利便性を向上					
	達成度	「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)					
今後の展望		令和5年度から開始された納付書の地方税統一QRコード対応を踏まえ、キャッシュレス収納の周知・勧奨に努めていきます。また、滞納繰越分の収納率が伸びにくいことから、適切な滞納処分や臨戸等による税収確保対策の強化を図ります。					
行政改革 懇談会 コメント		現年分収納率100%を目指し、引き続き取組を継続してください。					
状況 3報 次告 の	取組目標	収納率現年分			収納率滞繰分		
	目標値	98.7%			12.9%		
	実績値	98.3%			11.9%		

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化					
担当課		市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所、農林課、商工観光課、平賀公民館、碓ヶ関公民館、文化ホール、スポーツ課			第3次との関係性	継続	
取組内容		近隣市町村の実態調査等を行い、料金の見直しの検討を行います。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課)	 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課) ○食産業振興センター使用料見直し検討(農林課)	 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討(葛川支所) ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する承認手続きの奨励(市民課) ○税証明書手数料等の見直し(受益者負担の適正化) ○簡易・小規模水道使用料の見直し(葛川支所)  ○食産業振興センター使用料改定(農林課)	 ○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する承継手続きの奨励(市民課) ○住民説明会(市民課) ○条例改正(市民課) ○税証明書等発行手数料改定(200円→300円) ○簡易・小規模水道使用料改定(葛川支所)	 ○徴収開始(予定)	
備考		令和3年9月ゆうえい館閉館					
取組目標	見直し回数	目標	1回	1回	1回	1回	1回
		実績	1回	2回	2回		
	効果額	財政額	実績	0千円	0千円	185千円	
期待される効果	施設使用料や各種手数料の積算根拠を明確化し、減免規定を見直すことにより、公平で適正な料金体制の構築が期待されます。						
令和5年度	取組実績	・受益者負担の適正化を図るため、町村合併時より見直しを行っていなかった税証明書等の手数料等について見直しを実施(税証明書等の交付手数料:200円→300円(令和6年度から))					
	達成度	「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)					

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化				
担当課		市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所、農林課、 商工観光課、平賀公民館、碓ヶ関公民館、文化ホール、スポーツ課			第3次との 関係性	継続
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	調査	検討	検討	検討	実施	
	○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課)	○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課) ○食産業振興センター使用料見直し検討(農林課)	○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討(葛川支所) ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する承認手続きの奨励(市民課) ○税証明書手数料等の見直し(受益者負担の適正化) ○簡易・小規模水道使用料の見直し(葛川支所) 実施	○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する承継手続きの奨励(市民課) ○住民説明会(市民課) ○条例改正(市民課) ○税証明書等発行手数料改定(200円→300円) ○簡易・小規模水道使用料改定(葛川支所)	○徴収開始(予定)	
市民課	検討対象	墓地管理手数料				
	R5	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・碓ヶ関地域の公営墓地の管理手数料徴収実現について検討 →区画使用者やその関係者の連絡先の把握状況が50%程度ということが判明 →公営墓地の適正管理の観点から、現在の使用者判明を最優先とした ・令和4年度までの調査により得られた情報を基に戸籍調査等を実施 →承継手続きを奨励し使用者確定状況(承継手続き完了)は52.1%に 			
		今後の展望	把握した情報を活用し、墓地使用者の承継について勧奨を行い、調査を継続することで、使用者の確定に努め、将来的に管理手数料徴収を目指します。			
尾上総合支所	検討対象	温泉使用料 生涯学習センター使用料				
	R5	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉使用料: 近隣市町村に類似のものがないため比較はできないものの、検討の結果現行どおり実施 ・生涯学習センター使用料: 検討の結果現行どおり実施 			
		今後の展望	温泉使用料: 基金状況や使用者の状況、社会情勢等を見極めつつ、必要であれば見直しを実施します。 生涯学習センター使用料: 利用者の使用状況及び令和7年度にかけて実施する大規模改修の状況により、必要があれば見直しを実施します。			
碓ヶ関総合支所	検討対象	碓ヶ関温泉会館(入浴料、利用料) 古懸コミュニティ浴場(入浴料) 温泉交流館使用料(入浴料)				
	R5	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況や経営状況を注視しつつ、現行どおりの料金で実施 			
		今後の展望	碓ヶ関温泉会館: 令和7年度予定の大規模改修後に指定管理移行を見込んでおり、その際に料金改定を検討する予定です。 古懸コミュニティ浴場及び温泉交流館: 現在、指定管理しており、指定管理者の意向があった場合、料金改定を検討します。			

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化				
担当課		市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所、農林課、 商工観光課、平賀公民館、碓ヶ関公民館、文化ホール、スポーツ課			第3次との 関係性	継続
年次計画	令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	調査		検討	検討	検討	実施
	○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課)		○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課) ○食産業振興センター使用料見直し検討(農林課)	○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討(葛川支所) ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する承認手続きの奨励(市民課) ○税証明書手数料等の見直し(受益者負担の適正化) ○簡易・小規模水道使用料の見直し(葛川支所)	○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する承継手続きの奨励(市民課) ○住民説明会(市民課) ○条例改正(市民課)	○徴収開始(予定)
				実施		
				○食産業振興センター使用料改定(農林課)	○税証明書等発行手数料改定(200円→300円) ○簡易・小規模水道使用料改定(葛川支所)	
葛川支所	検討対象		簡易水道使用料 小規模水道使用料			
	R5	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易・小規模水道使用料について、以下①～③の事項から、使用料の見直しについて検討を実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 一般用水道使用料の平賀・尾上地区の水道事業との格差解消 ② 電気料や機材などの高騰による施設の維持管理にかかる経費の増加 ③ 施設の老朽化による修繕・更新費用の増加 →改定案を加入者に対して送付、住民説明会を2回開催、上下水道経営審議会に諮問 →料金引き上げはやむを得ないという結論となった →令和5年12月議会において料金改定に係る条例改正が可決 			
	今後の展望		令和6年4月からの料金改定により、水道使用料金は水道事業の平賀・尾上地区と同額となり、年間約80万円の収入増を見込んでいます。			
農林課	検討対象		平川市食産業振興センター使用料 平川市平賀農村環境改善センター使用料			
	R5	取組実績	・料金の適正化を推進するため、施設の経営状況を把握しながら、使用料・手数料等の見直し検討を実施			
	今後の展望		施設や機器等を適正に維持管理するため、引き続き、経営状況を的確に把握しながら使用料等の見直しの議論を行います。			
商工観光課	検討対象		さるか荘使用料 ふるさとセンター使用料 もてなしロマン館使用料			
	R5	取組実績	・さるか荘の温泉利用料・・・県の改正に合わせ条例改正し、上限金額の変更を行ったが、実際の利用料金は変更していない。			
	今後の展望		令和6年度以降を目的に近隣温泉施設の実態に合わせて料金の見直しを実施します。			

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		②使用料・手数料等の受益者負担の適正化				
担当課		市民課、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所、農林課、 商工観光課、平賀公民館、碓ヶ関公民館、文化ホール、スポーツ課			第3次との 関係性	継続
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	調査	検討	検討	検討	実施	
	○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課)	○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する実態調査(市民課) ○食産業振興センター使用料見直し検討(農林課)	○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討(葛川支所) ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する承認手続きの奨励(市民課) ○税証明書手数料等の見直し(受益者負担の適正化) ○簡易・小規模水道使用料の見直し(葛川支所)	○近隣市町村の料金及び設定根拠の実態調査、見直し検討 ○碓ヶ関地域の公営墓地使用者等に関する承継手続きの奨励(市民課) ○住民説明会(市民課) ○条例改正(市民課)	○徴収開始(予定)	
			実施			
			○食産業振興センター使用料改定(農林課)	○税証明書等発行手数料改定(200円→300円) ○簡易・小規模水道使用料改定(葛川支所)		
碓ヶ関公民館・平賀公民館	検討対象	公民館使用料				
	R5 取組実績	・近隣の類似施設について情報収集を行い、使用料の比較・検討 →現状では類似施設より使用料が低く設定されていることが判明				
	今後の展望	適正化が求められるため、利用状況や運営経費を勘案し、引き続き使用料の見直しを検討していきます。				
文化ホール	検討対象	文化センター使用料				
	R5 取組実績	・近隣の類似施設について、情報収集を実施し使用料の比較・検討 →現状では使用料の適正化が図られていた				
	今後の展望	利用状況や運営経費を勘案し、引き続き使用料の見直しを検討していきます。				
スポーツ課	検討対象	平川市運動施設使用料				
	R5 取組実績	現行どおり実施				
	今後の展望	近隣市町村の実態調査等を行い、料金の見直しの検討を行います。				
行政改革懇談会コメント	引き続き取組を継続してください。					
状況報告の第3回	取組目標	見直し回数		財政効果額		
	目標値	1回		-		
	実績値	4回		1,303千円		

3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項			③ふるさと納税推進				
担当課			政策推進課			第3次との 関係性	継続
取組内容			市のふるさと納税について、返礼品やホームページ等によるPRを拡充し、安定した寄附金の獲得を図ります。また、企業版ふるさと納税について、制度内容とともに市が取り組む地方創生事業の周知・PRに努め、より多くの寄附金の獲得を目指します。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 <p>【ふるさと納税】 ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化 (年末の体制等) ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充 【企業版】 ・市外企業への周知</p>	<p>【ふるさと納税】 ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化 (年末の体制等) ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充 【企業版】 ・市外企業への周知</p>	<p>【ふるさと納税】 ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化 (年末の体制等) ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充 【企業版】 ・市外企業への周知</p>	<p>【ふるさと納税】 ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化 (年末の体制等) ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充 【企業版】 ・市外企業への周知</p>	<p>【ふるさと納税】 ○毎年度検討 ・周知方法 ・返礼品の拡充 ・事務の効率化 (年末の体制等) ・新規ポータルサイトの導入 ・年末限定企画の実施 ・決済方法の拡充 【企業版】 ・市外企業への周知</p>
備考							
取組 目的 的な	寄 附 金 額	目標	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円
		実績	2億8千万円	2億7千万円	3億円		
期待される果			安定した寄附金を獲得することでまちづくりに関連した施策や地方創生事業に係る財源確保につながります。また、ふるさと納税の返礼品を拡充することで物産販売が推進され、経済効果やPRにつながることを期待されます。				
令和5年度	取組実績		<p>【ふるさと納税】 ・返礼品の内容を充実させるため、新たな返礼品を追加 ・平川市のふるさと納税への関心を高めるため、話題性のある返礼品として、温泉共通利用券や、市内高校産の米などを追加 ・1年間で最も寄附が集中する12月には、歳末限定の返礼品を提供する企画を実施 【企業版ふるさと納税】 ・より多くの企業に関心を持ってもらい、寄附につなげるため、事業者へ委託し、市外の企業へ制度内容や市の取組を記載したリーフレットを送付</p>				
	達成度		「A」（A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）				
今後の展望			ふるさと納税については、今後も新たな返礼品の追加を検討して充実を図るとともに、より話題性の高い返礼品の発掘にも努めます。また、りんごを主とした市の特産品のPRも連携し、寄附金額を上昇へと転じさせるための取組について検討します。企業版ふるさと納税についても、地方創生事業の充実・推進に努めながら、多くの企業からの寄附につながるようPRに取り組んでいきます。				
行政改革懇談会コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況 3 報 次 告 の	寄 附 金 額	目標	14億7千万円				
		実績	13億7千万円				

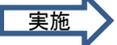
3. 健全な財政運営の推進

(2) 市税等自主財源の確保

取組事項		④市有財産の有効活用						
担当課		財政課			第3次との 関係性	継続		
取組内容		将来的に利用が見込まれない遊休財産(土地・建物)について、歳入確保のために売却・貸付を推進します。						
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
		 ○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○売却 ・旧碓ヶ関駐在所 ・JR碓ヶ関駅前公有地 ・旧雇用促進住宅 駐車場跡地 ・平賀農産物集出荷 貯蔵施設及び平賀 育苗施設 ○貸付 ・主に民間事業者 6社	○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○売却 ・旧尾上学校給食 センター ○貸付 ・主に民間事業者 6社	○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○貸付 ・主に民間事業者 6社	○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○貸付 ・主に民間事業者 6社	○毎年度検討 ・市有財産リストの更新 ・現地確認 ・売却等可能財産の処分推進 ○貸付 ・主に民間事業者 6社		
		備考						
		取組 具 体 的 な 目 標	売却額	目標	131,440千円	26,931千円	0千円	
				実績	132,745千円	26,931千円	0千円	
			貸付額	目標	39,879千円	6,869千円	6,869千円	6,869千円
実績	39,879千円			6,869千円	6,861千円			
期待される効果		遊休財産を処分することにより、自主財源の確保や維持管理費の減少による財政効果が見込まれ、さらには保有施設総量の適正化が図られます。						
令和5年度	取組実績	・土地・建物等の遊休財産について、貸付を実施(主に民間事業者6社へ貸付) ・令和元年度からホームページに掲載している旧碓ヶ関駐在所及びJR碓ヶ関駅の遊休財産については、売却に至らず						
	達成度	「B」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)						
今後の展望		売却・貸付が可能な遊休財産については、引き続き活用を推進していきます。また、売却について広く周知するなど売却方法の検討を進めていきます。						
行政改革 懇談会 コメント		引き続き取組を継続してください。						
状況 3 報 告 の	取組目標		売却額		貸付額			
	目標値		35,422千円		6,635千円			
	実績値		46,902千円		6,494千円			

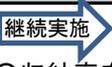
3. 健全な財政運営の推進

(3) 公共施設マネジメントの推進

取組事項		①施設総量の適正化(統廃合、複合化)				
担当課		財政課・関係課			第3次との関係性	継続
取組内容		平川市公共施設等総合管理計画に基づき、市有施設全てを対象とした統廃合や複合化を推進し、施設総量の適正化を進めます。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		 <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画改訂 ○平賀農産物集出荷貯蔵施設・平賀育苗施設(民間へ譲渡) ○碓ヶ関屋内温水プール(ゆうえい館)(廃止) 	 <ul style="list-style-type: none"> ○碓ヶ関小学校(小中併置校へ移行) ○旧尾上学校給食センター(民間へ譲渡) 	 <ul style="list-style-type: none"> ○第2庁舎(複合化) ○温川地区多目的集会所(廃止) ○平賀体育館(廃止) 		 <ul style="list-style-type: none"> ○尾上分庁舎(複合化) ○公共施設個別管理計画第2期実施計画策定
備考						
取組目的な	整理対象施設数	目標	3施設	2施設	1施設	1施設
		実績	3施設	2施設	3施設	
期待される効果	施設総量の縮減により、老朽化が進んだ施設の維持管理費等の削減が図られます。					
令和5年度	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・第2庁舎の複合化による開庁 ・温川地区多目的集会所及び平賀体育館の廃止 ・公共施設等総合管理計画のフォローアップのため、施設カルテの更新作業と個別管理計画の改定を実施し、年度内に取りまとめる予定 				
	達成度	「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望		国の指針を踏まえて公共施設個別管理計画の見直しを実施し、順次充実させます。また、その内容に基づき、公共サービス・公共施設等の規模の適正化、効率的な施設管理及び有効活用による全体的成果を図り、真に必要とされる公共サービスの提供の維持を進めていきます。				
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況3報告の	取組目標	整理対象施設数				
	目標値	4施設				
	実績値	4施設				

3. 健全な財政運営の推進

(4) 地方公営企業の経営健全化

取組事項		①上下水道料金の収納率向上					
担当課		上下水道課			第3次との 関係性	継続	
取組内容		積極的に滞納の解消に努め、使用者負担の公平性を確保し、使用料の収納率向上を図ります。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○収納率向上対策 ・督促状送付(毎月) ・催告書送付(年4回) ・給水停止	 ○収納率向上対策 ・督促状送付(毎月) ・催告書送付(年4回) ・給水停止	 ○収納率向上対策 ・督促状送付(毎月) ・催告書送付(年4回) ・給水停止	 ○収納率向上対策 ・督促状送付(毎月) ・催告書送付(年4回) ・給水停止	 ○収納率向上対策 ・督促状送付(毎月) ・催告書送付(年4回) ・給水停止	
備考							
取組 具 体的 目 的 な	収上 納 水 率 道	目標	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%
		実績	98.78%	98.68%	98.99%		
	収下 納 水 率 道	目標	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%	99.00%
		実績	98.81%	98.70%	98.56%		
期待される 効果	加入者及び収納状況を適切に把握しながら、納めやすい環境づくりを進めることにより、収納率が向上し、上下水道の経営健全化が図られます。						
令和 5 年 度	取組実績	・収納率向上のため戸別訪問や給水停止、口座振替の推奨等の取組を実施					
	達成度	「B」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)					
今後の展望		引き続き、滞納者に対する督促や催告等の取組を行い、収納率の向上に努めます。					
行政改革 懇談会 コメント		収納率100%を目指し、引き続き取組を継続してください。					
状 況 報 告 の 第 3 次	取組目標	上水道収納率		下水道収納率			
	目標値	99.00%		99.00%			
	実績値	98.75%		98.76%			

3. 健全な財政運営の推進

(4) 地方公営企業の経営健全化

取組事項		②下水道加入の促進					
担当課		上下水道課			第3次との 関係性	継続	
取組内容		水洗トイレ改造資金貸付のあっせんや水洗化啓発活動などにより、下水道加入率向上対策をさらに充実し、より一層の料金収入の増加に努めます。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		 ○下水道加入率向上対策の見直し・拡充 ○年間新規加入件数目標50件	○下水道加入率向上対策の見直し・拡充 ○年間新規加入件数目標50件	○下水道加入率向上対策の見直し・拡充 ○年間新規加入件数目標50件	○下水道加入率向上対策の見直し・拡充 ○年間新規加入件数目標50件	○下水道加入率向上対策の見直し・拡充 ○年間新規加入件数目標50件	
備考							
取組目的な	下水道加入件数 (休止分を除く)	目標	8,900件	9,050件	9,100件	9,180件	9,230件
		実績	8,995件	9,054件	9,128件		
期待される果		加入件数の増加により、市民の快適な生活環境の向上が図られます。					
令和5年度	取組実績	・水洗化啓発活動等による加入率向上の取組を実施					
	達成度	「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)					
今後の展望		引き続き、水洗化啓発活動等による加入率の向上に努めます。 民間の分譲による新築住宅の増加から、加入率増加の状況は継続すると考えられ、今後も加入率は微増の傾向が見込まれます。					
行政改革懇談会		令和5年度の実績値を踏まえ、令和6年度以降の目標値を設定してください。 ※行政改革懇談会後に令和6年度以降の目標値を修正					
状況報告の	下水道加入件数 (休止分を除く)	目標	8,750件				
		実績	8,834件				

4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上

(1) 働きやすい職場環境づくり

取組事項		①テレワークの推進					
担当課		総務課			第3次との 関係性	新規	
取組内容		令和2年度に子育てや介護等を必要とする職員を対象として「平川市職員テレワーク実施要領」を策定しました。今後は、職員の多様な働き方に配慮するため、各部署において、テレワークが可能な事務の洗い出しやテスト運用を行いながら、より多くの職員がテレワークを利用しやすい環境を整備します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		  ○対象事務の洗い出し・テスト運用	  ○対象事務の洗い出し・テスト運用 ○要領見直し	 ○対象事務の運用開始 ○要領見直し	○対象事務の運用 ○要領見直し	○対象事務の運用 ○要領見直し	
備考							
取組 具 体的 目 標	実施 テレ ワーク 部 署 数	目標	10部署	10部署	20部署	20部署	20部署
		実績	8部署	10部署	5部署		
期待される果		多様な働き方により、子の養育や日常生活介護が必要となる職員の働きやすさを実現するとともに、新型インフルエンザ等流行時にも、在宅勤務による業務継続が可能となることが期待されます。					
令和5年度	取組実績	・職員の多様な働き方を支援するため、家庭での子育てや親の介護等が必要となる職員について、仕事との両立に寄与することを目的とし、早出遅出勤務制度を運用開始					
	達成度	「C」（A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）					
今後の展望		新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、業務継続のためのテレワーク実績が減少したものの、多くの職員が多様な働き方を実現できるよう、テレワークについて現在新たな制度設計を検討中です。					
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。					

4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上

(1) 働きやすい職場環境づくり

取組事項		②休暇の取得促進					
担当課		総務課			第3次との 関係性	新規	
取組内容		平川市特定事業主行動計画「平川市職員仕事・子育て応援プラン」や、平成28年度に実施した「平川市イクボス宣言」に基づき、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図り、仕事と家庭を両立しながら安心して働ける職場環境を目指します。					
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		  ○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	○年次休暇や育児休業の取得向上の方法を検討・実施 ○研修等による意識付け	
備考							
取組 具 体的 目 標	男性の 育児 休業 取得 者 数	目標	1人	1人	1人	1人	1人
		実績	3人	3人	3人		
	年次 休暇 の 取得 日 数	目標	10日	10日	10日	10日	10日
		実績	8.79日	9.87日	9.35日		
期待される 効果	職員のワーク・ライフ・バランスを充実させることで、仕事に対する意欲向上が期待されます。また、仕事をカバーし合うことで業務の属人化を防ぎ、情報共有による業務の効率化が期待されます。						
令和5 年度	取組実績	・育児休業の対象となる男性職員6名のうち、3名が育児休業を取得 ・年次休暇については全庁的に周知のうえ、積極的な取得を勧奨					
	達成度	「B」（A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手）					
今後の展望		子どもの出生を把握した職員に対しては、出生・育児にかかる休暇制度の説明を実施しています。この取組を継続して、育児休業の取得率の更なる向上を目指します。また、年次休暇についても、引き続き積極的な取得を勧奨します。					
行政改革 懇談 会 コ メ ン ト		引き続き取組を継続してください。					

4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上

(2) 人材育成の推進

取組事項		①職員研修の充実				
担当課		総務課	第3次との 関係性	継続		
取組内容		「平川市人材育成基本方針」に基づき、職員の経営能力や専門性・創造性を高める研修機会の充実に努め人材育成を推進します。				
年次計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		継続実施 ○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回	○職員研修 ・係長以下 1回 ・管理職 1回 ・新採用 1回 ・内部講師 2回 ・出前講座 1回 ・その他 2回
備考						
具体的な取組目標	研修実施回数	目標	8回	8回	8回	8回
		実績	7回	8回	9回	
	受講者数	目標	550人	550人	550人	550人
		実績	224人	829人	924人	
期待される効果	職員一人ひとりの能力の向上により、効率的な行政運営が推進されるほか、職員自らが成長を実感することにより、やる気と働きがいの向上が期待されます。					
令和5年度	取組実績	・新採用職員「新採用者研修」14人 ・係長以上「議会研修」91人 ・係長以下「業務改善研修」194人 ・若手職員「農作業研修」26名 ・採用10～13年目職員「東奥日報ビジネスセミナー」31人 ・その他「労働安全衛生教育(チェーンソー・刈払機)」9人、「ゲートキーパー研修」55人、「情報セキュリティ・個人情報保護研修(e-ラーニング)」379人、「特定個人情報研修(e-ラーニング)」125人				
	達成度	「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望		新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことから、令和5年度からは従前のおり多くの研修を実施するよう努めます。				
行政改革懇談会コメント		引き続き取組を継続してください。				
状況3報告の	取組目標	研修実施回数			受講者数	
	目標値	37回(延べ回数)			2,600人(延べ人数)	
	実績値	35回(延べ回数)			2,313人(延べ人数)	

4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上

(2) 人材育成の推進

取組事項			②人事評価システムの効果的な運用				
担当課			総務課	第3次との 関係性	継続		
取組内容			能力・実績を重視した公正かつ客観的な「人事評価システム」の効果的な運用により適材適所の人材配置を進め、職員の意欲・能力が十分発揮できる体制づくりを進めます。				
年次計画			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			 ○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	○評価者のスキルアップの方法を検討・実施	○評価者のスキルアップの方法を検討・実施
備考							
取組 目的 な	研修 回数 評価者	目標	1回	1回	1回	1回	1回
		実績	2回	1回	1回		
期待される 効果			評価結果に基づき、職員の特性を踏まえた人材育成により、効果的に職員のレベルアップが図られ、限られた職員数で安定した行政サービスの提供が期待されます。				
令和 5 年度	取組実績		・「人事評価初任者研修(県主催)」へ新たに評価者となった職員3名が参加				
	達成度		「A」(A:目標達成 / B:概ね目標どおり / C:目標を大きく下回る / D:未着手)				
今後の展望			定年延長が開始される中、人事評価システムの効果的な運用のため、今後は制度・マニュアルの改正も検討し、引き続き適切な人事評価の実施に努めます。				
行政改革 懇談会 コメント			引き続き取組を継続してください。				
状況 報告 の	研修 回数 評価者	目標	9回(延べ回数)				
		実績	5回(延べ回数)				

第4次平川市行政改革大綱実施計画 令和5年度 達成度一覧

(「A」:目標達成 / 「B」:概ね目標どおり / 「C」:目標を大きく下回る / 「D」:未着手 の4つから自己評価)

基本目標	実施方針	推進項目	具体的な取組事項	取組目標	担当課	達成度	頁No.	
効率的・能率的な行政運営の推進	1. 質の高い行政サービスの提供	(1) 市民の立場に立った利便性の高い行政サービスの提供	①繁忙期(年度末・年度初)等の休日の窓口業務開設	利用件数 納付金額	関係課	「B」	1	
			②キャッシュレス収納の推進	キャッシュレス納付件数	税務課	「A」	4	
			③住民票及び戸籍関係証明書発行・納税相談業務延長開設	利用件数 納付金額	関係課	「B」	5	
		(2) 効果的な市政情報の発信と市民ニーズの的確な把握	①シティプロモーションの推進	PRの実施回数	政策推進課	「A」	7	
			②市民ニーズの把握	各種計画策定のためのアンケート調査数	関係課	「A」	8	
			③パブリシティの推進	マスコミへの露出回数	政策推進課	「C」	9	
		(3) スマート自治体の推進	①自治体クラウド等の導入推進	クラウド化システム数	政策推進課	「B」	10	
			②eLTAXの利用推進	eLTAX利用数	税務課	「B」	11	
			③ICTを活用した行政サービスの向上	ICTを活用した業務数	関係課	「A」	12	
			④ICTを活用した事務事業の効率化	電子決裁システム導入数	関係課	「B」	13	
			⑤SNSとHPを活用した意見の広聴と情報発信	年間閲覧数 年間評価コメント・リアクション数	政策推進課	「A」	14	
		(4) 市民や多様な主体との協働によるまちづくりの推進	②まちづくり懇談会の開催	懇談会参加者数	政策推進課	「C」	15	
			③協働による地域づくりの推進	地域運営組織設立数	政策推進課	「B」	16	
			④自主防災組織の育成	自主防災組織率 自主防災組織防災訓練実施率	総務課	「B」	17	
			⑤弘前大学等との連携	連携事業数	政策推進課	「A」	18	
			①非常時を想定した業務継続計画の策定	策定・見直した計画数	全課	「B」	19	
		2. 組織・機構や事務の効率化・適正化	(1) 効率的な組織・機構の構築と定員の適正化	①部局横断的なプロジェクトの推進	複数課による会議開催数	総務課	「A」	20
				②組織・機構の構築と定員管理の適正化	職員削減数	総務課	「A」	21
			(2) 事務事業の見直し	①広域連携事業の推進	新規連携事業数	関係課	「A」	23
	(3) 民間活力の活用		①施設管理や事務事業に係る外部委託の推進	新規委託業務数	関係課	「A」	24	
			②指定管理の導入・見直し	新規導入施設数	財政課	「A」	25	
	3. 健全な財政運営の推進	(1) 健全財政の維持	①市民に分かりやすい財務状況の公表	公表回数	財政課	「A」	26	
			②公債費負担の適正化	実質公債費比率 将来負担比率	財政課	「B」	27	
		(2) 市税等自主財源の確保	①市税の収納率向上対策	収納率(現年、滞納繰越)	税務課	「A」	28	
			②使用料・手数料等の受益者負担の適正化	見直し検討回数	関係課	「A」	29	
			③ふるさと納税推進	寄附金額	政策推進課	「A」	33	
			④市有財産の有効活用	売却額 貸付額	財政課	「B」	34	
		(3) 公共施設マネジメントの推進	①施設総量の適正化(統廃合、複合化)	整理対象施設数	財政課	「A」	35	
		(4) 地方公営企業の経営健全化	①上下水道料金の収納率向上	上水道料収納率 下水道料収納率	上下水道課	「B」	36	
			②下水道加入の促進	下水道加入件数	上下水道課	「A」	37	
		4. 活力ある職場環境づくりと職員の能力向上	(1) 働きやすい職場環境づくり	①テレワークの推進	テレワーク実施部署数	総務課	「C」	38
	②休暇の取得促進			男性の育児休業取得者数 年次休暇の取得日数	総務課	「B」	39	
	(2) 人材育成の推進		①職員研修の充実	研修実施回数 受講者数	総務課	「A」	40	
			②人事評価システムの効果的な運用	評価者研修回数	総務課	「A」	41	

全34の取組事項中、

「A」:目標達成・・・ 19 項目

「C」:目標を大きく下回る・・・ 3 項目

「B」:概ね目標どおり・・・ 12 項目

「D」:未着手・・・ 0 項目



第4次平川市行政改革大綱実施計画
及び実施状況報告

- ◆発行年月 令和3年(2021年) 3月
- ◆改 定 令和6年(2024年) 3月
- ◆発 行 平川市
〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山25番地6
TEL 0172-44-1111 FAX 0172-44-8619
URL <https://www.city.hirakawa.lg.jp>
- ◆編 集 平川市総務部総務課